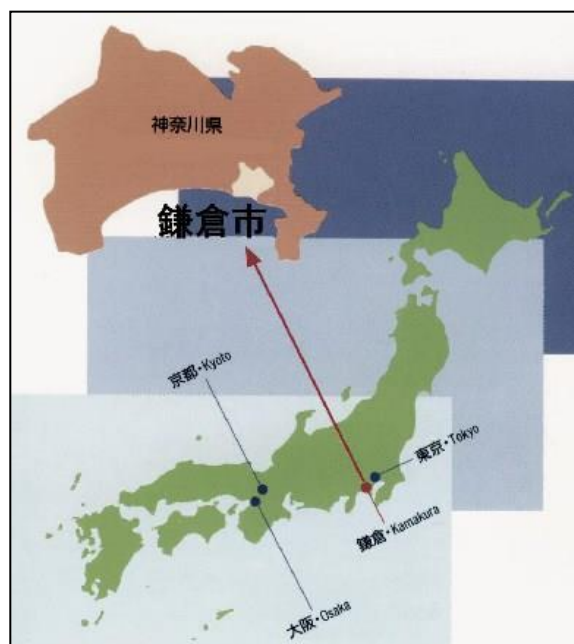


## 資 料

本市は、関東地方神奈川県南部に位置する、人口約17万2千人の小規模な都市です。東西8.75km、南北5.20km、面積は39.67km<sup>2</sup>であり、南は相模湾に面し、三方を多摩三浦丘陵群の小高い山々に囲まれた美しい自然環境に恵まれています。

自然の好条件を生かし、1192年に鎌倉幕府が開かれてから、伝統あるゆたかな文化と歴史的遺産が育くまれてきました。近代では、急激な宅地造成がすすむ一方で、歴史的風土を守る為に市民運動が高まり、古都保存法発祥の地となりました。このように、鎌倉では環境への関心が高い市民が多く暮らしています。

また、豊かな環境資源に恵まれたため観光都市として栄え、現在では全国世界各地より年間約2,100万人（平成28年）もの人々が訪れています。



### (1) 気 象

表 1 月別平均気温（単位℃）

（平成28年）

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	平均
鎌倉市	7.0	8.0	10.7	15.8	19.6	21.9	24.7	27.1	24.7	19.4	12.3	10.2	16.8

※鎌倉の統計より

神奈川県は気候が温暖で、平地や山地など様々な環境があるために、生物多様性や個体数が豊富だといわれています。鎌倉の気候はその中でも、南に面する海からの影響が大きく、内陸に比べて夏は涼しく冬は暖かい、県下でも気候にめぐまれた地域となっています。また風向きは、夏には南風が、冬には北風が吹く傾向があり、海岸に近い場所では一年中風通しがよいのが特徴です。

表 2 気象状況

分年	区	気温（℃）			降水量 総量（mm）	湿度 年平均（%）
		年平均	日最高	日最低		
平成 21		16.4	32.7	-1.0	1,708.0	75.9
22		16.7	36.5	-2.0	1,830.5	79.7
23		16.4	32.7	-1.9	1,372.0	75.6
24		16.1	34.9	-2.9	1,578.0	75.0
25		16.8	34.6	-2.6	1,231.5	74.2
26		16.3	35.7	-1.3	1,408.0	75.0
27		16.6	34.9	-2.7	1,568.0	72.5
28		16.8	34.4	-3.5	1,570.5	72.3

※鎌倉の統計より

## (2) 人口

本市の人口は、昭和30年代後半から40年代にかけて大きく増加しました。我が国の社会経済環境が変化するなかで、昭和50年代以降、本市の人口増加は沈静化し、平成14年から微増傾向でしたが、平成23年に減少に転じました。また、核家族化等により世帯数は徐々に増加し、さらに65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は31.1%と、年齢構成のバランスが懸念されます。

表3 人口 (各年10月1日現在)

年	区分	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口の増減 (人)
	平成22	72,463	174,314	150
	23	72,884	174,250	-64
	24	73,226	174,162	-88
	25	73,328	173,523	-639
	26	73,701	173,530	7
	27	73,035	173,019	-511
	28	73,149	172,337	-682
	29	73,666	172,284	-53

※鎌倉の統計より

## (3) 産業

本市の産業構成は、第3次産業が一番多く、次に第2次産業、第1次産業となっています。本市の商業の構成は、小売業が占める比率が高く、また観光都市という立地条件から飲食店と食料品小売業の比率が高いのが特徴です。工業は、少数の大規模事業所があるほかに、市全体では小規模事業所が今日では一部の住宅と混在しており、これに対応するために環境の調和を図りながら集団・共同化をめざしていく必要があります。

表4 産業 (平成26年7月1日現在)

区 分 年	第1次産業 〈農業・林業・漁業〉		第2次産業 〈鉱業・建設業 ・製造業〉		第3次産業 〈運輸業・飲食店 ・サービス業〉		総数	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
26	12	69	673	9,956	6,873	62,956	7,558	72,981

※鎌倉の統計より

## (4) 土地利用

大正時代末期の鉄道の電化、工業の立地、道路整備等により、大船地域などでも市街化が始まり、昭和40年代から首都圏のベッドタウンとして、急激に市街化が進みました。現在は緑豊かな住宅都市となっています。

表5 市街化区域および市街化調整区域

区分	市街化区域	市街化調整区域	総計
面積 (ha)	約 2,569	1,384	3,953
比率 (%)	65.0	35.0	100.0

平成28年11月1日神奈川県告示

表 6 用途地域別面積

区分	住居専用地域 第一種低層	住居専用地域 第一種中高層	住居専用地域 第二種中高層	住居地域 第一種	住居地域 第二種	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	計
面積 (ha)	約 1,294	515	1.7	268	108	23	86	31	77	133	33	約 2,569
比率 (%)	50.4	20.0	0.1	10.4	4.2	0.9	3.3	1.2	3.0	5.2	1.3	100.0

※平成 29 年 11 月 14 日神奈川県告示

(5) 交通の状況

道路交通状況は、横浜横須賀道路、国道 1 号、国道 134 号などの広域幹線道路が市の外側または外縁部に位置し、市域を囲んでいます。また、公共交通の状況として、JR、江ノ電、湘南モノレールがあり、市の規模から見ると充実しています。バスのルートは、ほぼ市内の各所をカバーしており、サービス水準は高いものの、交通渋滞等による定時運行の困難さと運行速度の低下、一部の住宅地でのバス利用の困難さ、などが問題となっています。

(6) 財政

本市の財源は、自主財源の割合が大きく、財政的に比較的自立した地方自治体であると言えます。全体のうち市税収入が 59.6%を占めていることも大きな特徴です。

表 7 一般会計決算額 (歳入)

(平成29年度)

区分	自主財源					依存財源				総額
	市税	負担金	分担金及び	財産収入	諸収入	その他	地方譲与税	税	交付金・交付	
決算額 (百万円)	35,591	737	72	2,221	5,099	291	3751	9,601	2,995	60,358
比率 (%)	59	1.2	0.1	3.7	8.4	0.5	6.2	15.9	5	100

表 8 一般会計決算額 (歳出)

(平成29年度)

区分	総務費	民生費	衛生費	土木費	消防費	教育費	公債費	その他	総額
決算額 (百万円)	9,122	22,889	5,416	6,250	2,496	5,699	3,878	2,546	58,297
比率 (%)	15.6	39.3	9.3	10.7	4.3	9.8	6.7	4.4	100

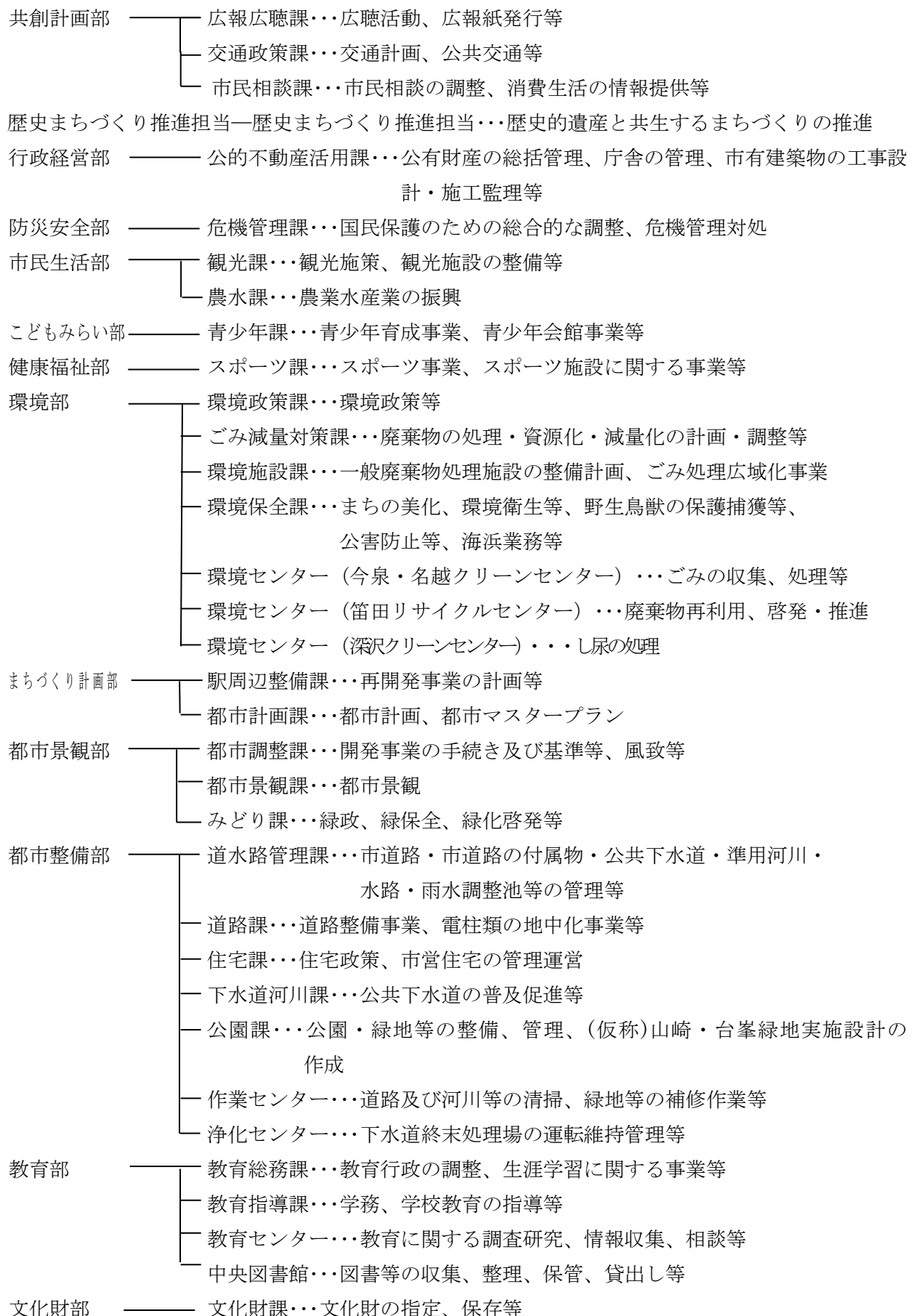
表 9 環境対策に係る主な決算概要（平成29年度）

単位：千円

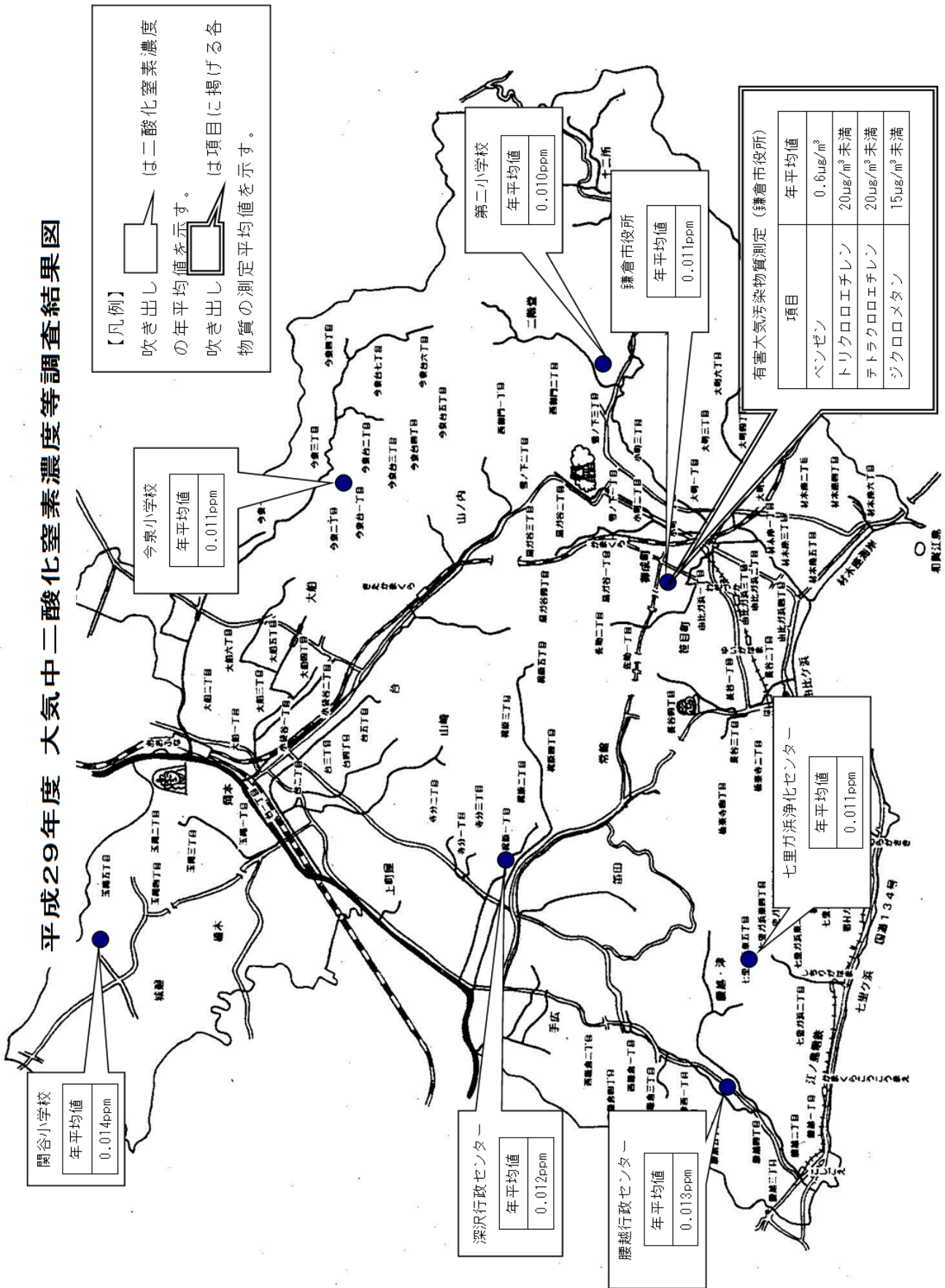
事業名	事業内容	事業費
3R推進・ごみの適正処理の経費 (笛田リサイクルセンター管理運営事業)	◎ごみ資源化事業	847,459
	◎3R推進事業	
	◎笛田リサイクルセンター管理運営事業	
次代に向けたエネルギー・環境対策の推進の経費	◎環境基本計画等推進事業	9,723
	・環境基本計画の進行管理	
	・環境保全に関する啓発事業	
	・地球温暖化対策に関する事業	
	・かまくらエコアクション21推進事業	
	・エネルギー基本計画の進行管理	
環境汚染の防止の経費	◎公害等対策事業	7,624
	・自動車騒音常時監視	
	・自動車排出ガス等環境調査	
	・河川水質調査	
	・有害大気汚染物質調査	
	・二酸化窒素大気環境調査	
	・深夜花火禁止啓発事業	
	・その他	
緑の保全等の経費 (都市緑化の推進)	◎緑政運営事業	241,154
	◎緑地維持管理事業	
	◎緑地取得事業	
	◎緑化啓発事業	
	・街路樹維持管理事業	
	◎樹林維持管理事業	
	◎緑地保全事業	
	◎風致保存会助成事業	
良好な都市景観形成事業の推進の経費	・都市景観形成事業	35,577
	・風致地区事務	
都市公園等の整備・管理の経費	・公園運営事業	528,476
	・公園維持管理事業	
	・公園整備事業	
	・その他	
合 計		1,670,013



表 10 かまくら環境白書作成に携わる関係各課の組織図（平成30年4月1日現在）



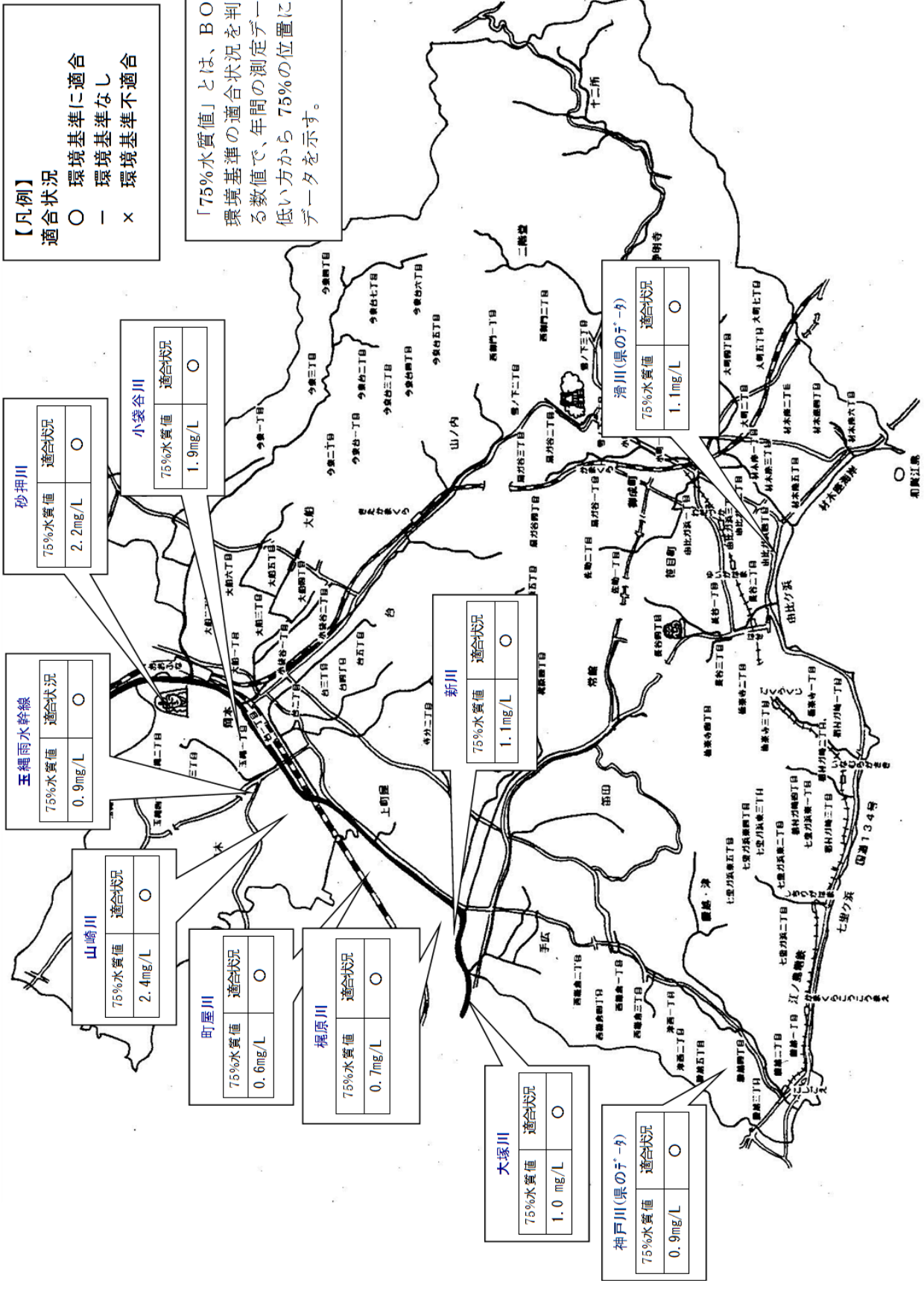
# 平成29年度 大気中二酸化窒素濃度等調査結果図



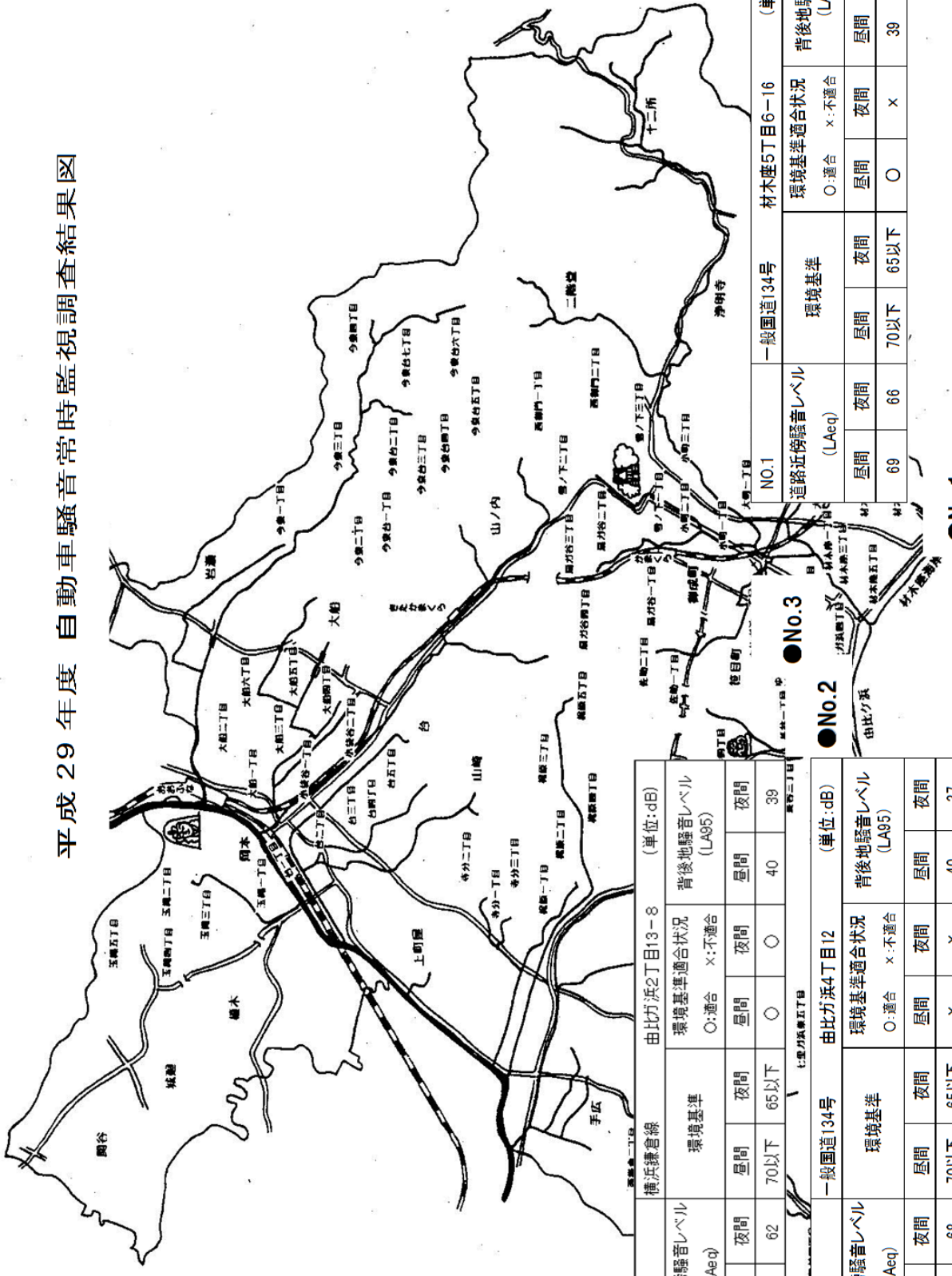
# 平成29年度 河川水質調査マップ(BOD)

**【凡例】**  
**適合状況**  
 ○ 環境基準に適合  
 - 環境基準なし  
 × 環境基準不適合

「75%水質値」とは、BODの環境基準の適合状況を判断する数値で、年間の測定データの低い方から75%の位置にあるデータを示す。



平成 29 年度 自動車騒音常時監視調査結果図



NO.3 横浜鎌倉線 由比浜2丁目13-8 (単位:dB)		環境基準		環境基準適合状況		背後地騒音レベル (LA95)	
昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
67	62	70以下	65以下	○	○	40	39
環境基準適合状況							
O:適合		X:不適合					

NO.2 一般国道134号 由比浜4丁目12 (単位:dB)		環境基準		環境基準適合状況		背後地騒音レベル (LA95)	
昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
71	68	70以下	65以下	X	X	40	37
環境基準適合状況							
O:適合		X:不適合					

NO.1 一般国道134号 材木座5丁目6-16 (単位:dB)		環境基準		環境基準適合状況		背後地騒音レベル (LA95)	
昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
69	66	70以下	65以下	○	X	39	38
環境基準適合状況							
O:適合		X:不適合					

●No.1

●No.2

●No.3

和賀江流

鎌倉市環境基本計画目標達成状況

環境基本計画の目標	目標を達成するための指標	目標の達成状況
<p>①地球環境 将来の世代も安全で快適に暮らせるよう、持続可能な地球環境の実現をめざします。</p>	<p>▶鎌倉市域における平成 42 (2030) 年度の二酸化炭素排出量を、平成 2 (1990) 年度に比べ 31%削減する。</p> <p>地球温暖化に適応する地域社会の礎をつくる。</p>	<p>平成 27 年度の鎌倉市域における二酸化炭素排出量は 1,203 千 t-CO<sub>2</sub> で基準年度対比 <b>約 9.1%</b> の減少 (発行時の最新のデータを記載)</p>
<p>②大気 誰もが深呼吸を楽しめるまちにします。</p>	<p>▶二酸化窒素などの大気汚染物質の環境基準達成</p>	<p>二酸化炭素などの大気汚染物質は<b>環境基準を達成</b></p>
	<p>▶ベンゼンなどの有害大気汚染物質の環境基準達成</p>	<p>ベンゼンなどの有害大気汚染物質は、<b>環境基準を達成</b></p>
	<p>▶大気中のダイオキシン類の環境基準の達成</p> <p>※かまぐら環境 (平成 29 年度鎌倉市環境調査データ集) 第 3 章Ⅲ化学物質参照</p>	<p>大気・水質・土壌・底質中のダイオキシン類は<b>環境基準を達成</b></p>
<p>③水・土 生物がすみやすい水や土壌の環境を広めます。</p>	<p>▶河川水質の環境基準の達成</p> <p>※かまぐら環境 (平成 29 年度鎌倉市環境調査データ集) 第 3 章Ⅱ水質参照</p>	<p>環境基準の設定されている市内の河川すべてにおいて<b>環境基準を達成</b></p>
	<p>▶海域水質の環境基準の達成</p> <p>※かまぐら環境 (平成 29 年度鎌倉市環境調査データ集) 第 3 章Ⅱ水質参照</p>	<p>海域水質は、<b>環境基準を達成</b></p>
	<p>▶地下水質の環境基準の達成 (平成 29 年度鎌倉市環境調査データ集) 第 3 章Ⅲ化学物質参照</p>	<p>地下水質は、<b>環境基準を達成</b> (平成 24 年度実施)</p>
	<p>▶ダイオキシン類 (水質、底質、土壌) の環境基準の達成</p> <p>※かまぐら環境 (平成 29 年度鎌倉市環境調査データ集) 第 3 章Ⅲ化学物質参照</p>	<p>ダイオキシン類 (水質、底質、土壌) は、<b>環境基準を達成</b></p> <p>※底質、土壌は平成 24 年度実施</p>
	<p>▶河川の水生生物を水質階級Ⅱ以上</p>	<p>河川の水生生物調査を行った二又川 (神戸川) において<b>水質階級Ⅱ</b></p>

環境基本計画の目標	目標を達成するための指標	目標の達成状況
④化学物質・放射性物質 化学物質及び放射性物質の安全対策を徹底します。	▶揮発性有機化合物（VOC）の排出量の削減	平成29年度（報告内容は平成28年度実績）の「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）」に基づく事務所からの届出排出量は、7,200（kg/年）で前年度に比べ1,636（kg/年）減少、また、届出移動量は22,829（kg/年）で前年度に比べ3333（kg/年）減少
	▶大気・水質・土壌中の有害な化学物質の環境基準の達成（再掲） ※かまぐら環境（平成29年度鎌倉市環境調査データ集）第3章Ⅲ化学物質参照	ベンゼンなどの有害大気汚染物質は、 <b>環境基準を達成</b>
	▶大気・水質・土壌・底質中のダイオキシン類の環境基準の達成  ※かまぐら環境（平成29年度鎌倉市環境調査データ集）第3章Ⅲ化学物質参照	大気・水質・土壌・底質中のダイオキシン類は <b>環境基準を達成</b>
⑤音 自然が醸し出す音を楽しめるまことにします。	▶環境騒音の環境基準の達成	環境騒音は <b>環境基準の適合率は100%</b> （昼間・夜間）
	▶自動車騒音の要請限度の達成（面的評価の向上）	自動車騒音の測定結果は、3つの幹線道路に対して <b>3幹線が昼夜ともに要請限度の達成</b> 地域の住居等の面的評価は、 <b>90.2%が昼夜ともに環境基準を達成</b>
⑥歴史的遺産 古都鎌倉の歴史的遺産と共生するまちづくりを進めます。	▶歴史的風致維持向上計画の推進	歴史的風致の維持向上に関する事業を実施
	▶世界遺産への登録	再推薦・登録に向けた取組として、国内外の類似資産との比較研究を進め、現地調査を行った。
	▶史跡の公有地化	史跡の公有地化取得面積は、 <b>230,605.11㎡</b> で取得計画面積に対して <b>89.27%</b>
⑦緑・水辺 緑と水辺を身近に感じられるまことにします。	▶都市公園等の施設緑地の面積を平成42(2030)年度に約281.4ha	都市公園等の施設緑地の面積は、 <b>150.18ha (53.4%)</b>
	▶一人当たり都市公園等の施設緑地の面積を平成42(2030)年度に約16.4㎡	一人当たりの都市公園等の施設緑地面積は、 <b>8.92㎡ (53.2%)</b>



環境基本計画の目標	目標を達成するための指標	目標の達成状況
⑧景観 風格ある古都の景観を継承します。	▶ 鎌倉市景観計画の適切な運用	鎌倉市景観計画に基づき、都市景観形成事業を進めている。
	▶ 景観重要建造物等の保全に関する事業の拡大・運用	鎌倉市都市景観条例に基づき、貴重な景観資源である歴史的建造物の保存と活用を進めている。
⑨美化 ごみの散乱や落書きのない美しいまちをめざします。	▶ アダプト・プログラムの実施区域を平成 37 (2025) 年度までに 10 地区	アダプト・プログラムの実施地区 11 地区
⑩生態系の保全 鎌倉本来の生態系を守ります。	▶ 野生動植物の生態調査・研究の推進	鎌倉市緑の基本計画に位置づけのある保全すべき緑地において、自然環境のモニタリングを実施した。
	▶ 生態系の保全体制の整備	市民団体と協働して生態系の保全体制の整備に努めている。
⑪自然とのふれあい 日常生活の中で、海、山、川など自然とふれあう機会を充実させます。	▶ 都市公園等の施設緑地の面積を平成 42(2030)年度に約 281.4ha	都市公園等の施設緑地の面積は、 <b>150.18ha (53.4%)</b>
	▶ 一人当たり都市公園等の施設緑地の面積を平成 42(2030)年度に約 16.4 m <sup>2</sup>	一人当たりの都市公園等の施設緑地面積は、 <b>8.72 m<sup>2</sup> (53.2%)</b>

環境基本計画の目標	目標を達成するための指標	目標の達成状況
⑫廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用 「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現をめざします。	▶ごみ・資源物の総排出量を平成37(2025)年度までに、平成26(2014)年度に比べ約13%削減	平成26年度に比べ、10.9%削減
	▶一般廃棄物焼却量（家庭・事業所）を平成37(2025)年度までに、平成26(2014)年度に比べ約23%削減	平成26年度に比べ、17.3%削減
⑬健全な水循環の推進 健全な水循環の維持や回復に取り組みます。	▶水の有効活用の推進	上水の節水の促進のため、浄化槽雨水貯留施設の設置に係る補助や市施設において水の再利用を行っている
⑭エネルギーの有効利用 「地域の力で、新たな豊かさと安心を次代へ紡ぐ、スマートエネルギー都市・鎌倉」をめざします。	▶市内の年間電力消費量に対する再生可能エネルギー等による発電量の割合を平成42(2030)年度に25%	市内の年間電力消費量に対する再生可能エネルギーによる発電量の割合は1.1%。  ※第6章グラフ6-5参照
⑮災害により想定される環境負荷への取り組み  大規模災害による環境負荷を低減できるまちにします。	▶鎌倉市地域防災計画を活用できる体制づくり  ▶鎌倉市災害廃棄物等処理計画を活用できる体制づくり	緊急輸送路に指定されている箇所マンホール管口の耐震化及び液状化現象によるマンホールの浮上防止対策の実施。 浸水被害解消を図るため雨水管梁等の整備等の集中豪雨対策を実施。
⑯環境教育（鎌倉市環境教育行動計画） 意欲的に環境保全に取り組む人を育てます。	▶持続可能な社会の形成に向けた環境教育を推進します。  ▶自ら行動しようとする「こころ」を育てます。	鎌倉市環境教育行動計画に示す4つの目標を達成するための取り組みに基づき施策を実施。